

難民を支える 支援とは

社会福祉法人さぽうと 21 矢崎 理恵さん



よこはま日本語学習支援センター（運営：YOKE）
発行の情報冊子「にほんごコミュニケーション」で
連載された記事をまとめました。ウクライナ避難民
の方々への支援、そして日本に暮らす難民への理解
を深めるためにお役立てください。



連載年月日：第1回：2022/7/5 第2回：2022/11/5 第3回：2023/3/5
編集・発行：よこはま日本語学習支援センター

| 2010年～ | 80年代～ | 70年代 |
|------------------------------------|---|---|
| 千葉県、神奈川県、兵庫県などで50家族194人の方が暮らしています。 | 第三国定住難民 第三国定住難民 母国を逃れ、一時的な庇護を受けていた難民キャンプなどから、受け入れに合意した別の第三国に移り住んだ人々。2010年、日本はアジアで初めてこの「第三国定住事業」を開始。 | インドシナ難民 1975年のベトナム戦争終結前後の混乱の中、インドシナ3国（ベトナム・ラオス・カンボジア）で発足した新しい政治体制を拒み、国外へ脱出した人々。日本は2005年までに11,319人のインドシナ難民を受け入れました。 |

国内における難民受け入れの変遷
今、日本には、「インドシナ難民」「条約難民」「第三国定住難民」と言われる難民の方々が増えています。日本での難民の受け入れは70年代後半にはじめて本格化し、2010年には第三国定住難民の受け入れがスタートしました。（左図）

難民を支える 支援とは

矢崎理恵

第1回：難民とは？

ウクライナからの（避）難民受け入れが始まり、これまではテレビやネットの向こう側に映っていた「難民」と言われる人々が、この社会で共に暮らす「人」として意識されるようになりました。日本に暮らす難民への理解を深めていただくための、連載をスタートします。（全3回）

難民支援の現場から ～ただ傍らにいる～

難民と他の移住者で大きく異なる点は、難民の方々の多くには「帰国」の選択肢がない、ということです。

学生時代に民主化運動に参加し国を逃れたMさん。無国籍のまま日本で生まれ育った子どものために帰化も考えますが、愛する母国の国籍を捨てることに大きなためらいがありました。そんなMさんが帰化を決意したのは、若い時に別れたままの父親が、余命数ヶ月の宣告を受けたときでした。「最期に一目会いたい」と思ったMさんにとって、帰国できる唯一の方法が、帰化をし日本人として母国を訪れるというものでした。結局、Mさんの帰化申請の結果を待つことなく、お父上は他界されました。

いつも思います。私たちはMさんの傍らにいて何ができるだろうかと。それは「ただ傍らにいる」ということだけなのかもしれません。

次号では支援活動について理解を深めます。
さぽうと 21 矢崎理恵さんプロフィール

難民認定と在留特別許可

「難民認定制度」により他国の保護を求める人は、何らかの方法で上陸した後、難民認定申請を行う必要があります。

日本における難民認定基準
難民認定審査の基準となるのは、1951年に採択された「難民の地位に関する条約」の第一条です。そこには、「難民とは、『人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であること、または政治的意見を理由に』迫害を受けるおそれがある人々」と記されています。この難民の定義に照らし合わせて、難民認定の審査が進められます。

人道的配慮による在留特別許可
難民認定手続の中で、難民の基準は満たしていないものの、戦争や国内紛争など、難民と同様にやむを得ない理由で出身国に帰ることができない人に、「人道的配慮による在留特別許可」が付与されることもあります。そのような方たちで日本に在留する人の数は3,289人（1982年～2021年）と、難民認定者の数を大きく上回ります。

難民を支える支援とは

矢崎理恵



第2回：受入れ後の支援を考える

今回は国内における難民受入れの変遷、難民認定について触れましたが、受入れ後に必要となる「支援」にはどのようなものがあるのでしょうか。その「支援」は、今日明日の衣食住を支える支援から、長い時間をかけた自立支援まで、多岐にわたります。

難民の形態などによって受けられる支援の形は変わります。いずれにおいても、地域の団体や学校、職場、地域の人が、ともに共生社会を築き上げていく姿勢が必要です。

来日直後の支援

第三国定住難民の場合

日本政府の主導で進められる「第三国定住難民」の場合は、来日直後から約6カ月におよぶ「定住支援プログラム」を受けることとなります。572授業時間の日本語教育と、120授業時間の生活ガイダンスが提供されます。来日直後のタイミングで行われる、必要不可欠な「支援」です。

条約難民の場合

難民認定の審査を受けるべく難民申請から始める方々が前述の支援を受けられるのは、審査の結果が出た後です。まずは申請書類の準備を進めながら、「食べる物」「住む所」「着る物」の心配をしなければなりません。食料やシミュレーターの提供など、そこに手を差し伸べる活動をする団体もあります。また、就労も備えて、日本語学習の機会を提供する団体もあります。ただ、そうした支援の情報に、誰もが行きつけるわけではありません。

定住生活に向けた支援

晴れて難民認定されたとしても、それはゴールではなくスタートです。故郷を

* 母国を逃れ、一時的な庇護を受けていた難民キャンプなどから、受け入れに合意した別の第三国に移り住んだ人々

失い、ありふれた日常を失い、ときに家族や仲間を失った人々が、制度も言葉も異なる国で、ゼロから自立した生活を目指す必要があるかもしれません。「生活支援」「就労支援」「子ども若者への教育支援」は欠かせないものであり、その全てに関わって行くのは「日本語学習支援」です。支援団体は定住支援のプロとして、煩雑な役所の手続きや家探し、職探しの支援を進めていきます。さらには、日本語学習の手だてを模索します。公的な既存の支援に手助けしながら、時間をかけて、難民の方々が自身が納得しながら前に進んでいけるよう伴走を続けます。

難民支援の現場から ～長い道のり～



Cさん

10代後半で来日し、難民申請中に無料の地域日本語教室で懸命に学び続けました。難民認定された20代後半には、夢だった大学進学を果たしました。今は難民支援の活動に動いています。



Rさん

申請中に支援団体の紹介でゼロからプログラミングを学び始めました。今は、プログラマーとして活躍し、最近、母国の子ども達にオンラインでプログラミングを教えるようになりました。



Nさん

子育てが少し落ち着いたところにネイリストを目指し勉強しました。夢をあきらめずに努力し7年経ったころ、自分の店をもちました。今は後輩の指導に余念がありません。

長い道のりです。でも、多くの方が、小さな機会を大切に自分の中で育て、努力を重ね、今を生きています。そんな皆さんの日常を支えているのは、支援団体ではなく、ご近所や職場の方、学校の友達や先生方です。さりげなく交わす日常の一言が、何ものにも代えがたい大きな力になっていることを、地域の皆さんに知っていただきたいと日々感じています。



←前回の記事はこちら
*次回(最終回)は、地域で共に暮らしていくことについて考えます。

難民を支える支援とは

矢崎理恵



第3回：地域で共に暮らしていく

さまざまな背景を持つ「難民」と呼ばれる方々。最終回となる今回は、日本で、地域で暮らす彼らに、同じ地域住民である私たちができることを考えてみます。その答えのヒントは、皆さんがよく抱く疑問の中にあるようです。

日本に10年以上滞在し、今は同胞の支援に力を尽くしているウクライナ出身のAさんが、この間、ため息まじりにつぶやいていました。「最近、ウクライナ避難民の支援に携わる日本の方から、こんな風に言われることが多くなったんです。『ウクライナの人は日本が気に入らないのだから、一生懸命やっているけれど、全然日本になじもうとしてくれない。』」

そのつぶやきを聞いて、わたしはもう何年も前の、中東出身のBさんとのやりとりを思い出しました。

なぜ、日本に来ることにしたのですか？



「Bさんは、ご自分の家も車も残したまま、国を逃れなければならぬ状況にあったのですよね。どうして知り合いもいない日本に来ることにしたのですか。」
Bさんはこんな風に答えました。「あなたが海で溺れ死にそうになっっていると思ってください。そこに1つ小さな島が見えました。あなたはどうしますか。好きが嫌いかは関係ありません。とりあえず、その島を目指しなさい。だからわたしは日本に来ました。」

私たちにできることは何でしょうか？



気持ちは寄り添い、受け止めよう
母国を逃れ、何の備えもなく、国をこえて移動し、たまたまたどりついた国が日本だっ

た、というのは、決して珍しい話ではありません。難民申請の結果を待つ間はもちろん、難民認定されたとしても、今はまだ目の前に何の光も見えていない人がいます。機会があれば、いつか日本以外の国に行きたいと願っている人もいます。皆さんの本当の意味での日本生活は、まだスタート地点についていないのかもしれない。

そんな人々の状況を理解し、その複雑な心情を受け止めてくれる職場、学校、地域であってほしいと、日々の難民の方々のやり取りの中から強く感じています。「憐み」とか「同情」とかではなく、「職場・学校・地域で共に暮らす仲間」として受け入れる気持ちをもちながら、「ご自分の足で歩き出すタイミング」を、気長に待っていただきたいと思っています。

気軽に声を掛け続けよう

「おはよう、〇〇さん、いい天気ですね」と声をかけるぐらいのことから始めてみてください。はじめはこぼが返ってこないかもしれませんが、声をかけ続けることが大きな支えとなります。大きな問題があれば、役所や難民支援団体に相談し、解決をはかるだろうと思います。でも、「ちょっとわからないこと」「ちょっと困ったこと」を気軽にたずねることのできる、同僚、クラスメイト、ご近所さんの存在こそが、皆さんの日々の暮らしを支え、日本社会を肯定的に受けとめられる糸口となることでしょう。地域で共に暮らす皆さんには、「いつでも声をかけてね」のサインを出し続けていただければと思います。

身近にできることから始めてみるのいいですね！



難民の皆さんにとって、この国は、好きでやって来た国ではないかもしれませんが、でも、いつの日か皆さんに「やっぱり日本に来てよかった」と思っていただけの日々願って、活動を続ける毎日です。(さばうと)21 矢崎理恵



↑連載のバックナンバー